

令和8年7月19日執行
長浜市議会議員一般選挙

公費負担関係諸用紙綴

目 次

提出先と提出時期は別冊「公費負担のしおり」を参照ください。

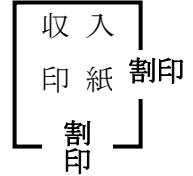
	(ページ)
選挙運動用自動車の使用（ハイヤー方式）	
選挙運動用自動車使用契約書	1
選挙運動用自動車の使用の契約届出書	2
選挙運動用自動車使用証明書	3
請求書	4
請求内訳書	5
選挙運動用自動車の使用（レンタル方式）	
選挙運動用自動車使用契約書	6
選挙運動用自動車の使用等の契約届出書	7
選挙運動用自動車使用証明書	8
請求書	9
請求内訳書	10
選挙運動用自動車燃料（ガソリン）の供給	
選挙運動用自動車燃料供給契約書	11
自動車燃料代確認申請書	12
選挙運動用自動車使用証明書	13
請求書	14
請求内訳書	15
選挙運動用自動車運転手の雇用	
選挙運動用自動車運転手雇用契約書	16
選挙運動用自動車使用証明書	17
請求書	18
請求内訳書	19
選挙運動用ビラの作成	
選挙運動用ビラ作成契約書	20
ビラ作成契約届出書	21
ビラ作成枚数確認申請書	22
ビラ作成証明書	23
請求書	24
請求内訳書	25

選挙運動用ポスターの作成

選挙運動用ポスター作成契約書	26
ポスター作成契約届出書	27
ポスター作成枚数確認申請書	28
ポスター作成証明書.....	29
請求書.....	30
請求内訳書.....	31

選挙運動用自動車使用契約書

(ハイヤー方式)



(以下「乙」

(以下「甲」という。)と
という。)は、選挙運動用自動車の使用に関して、次のとおり契約を締結する。

(自動車の使用)

1. 甲は、乙の所有する次の自動車を使用するものとする。

自動車の種類		自動車の登録番号	
--------	--	----------	--

(使用期間)

2. 使用する期間は、次のとおりとする。
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(契約金額)

3. 選挙運動用自動車の使用に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 円 (うち、消費税及び地方消費税額 円)

ただし、1日につき、 円とする。

(支払の方法)

4. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める契約金額を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

5. 甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名

印

乙 住所 (所在地)
氏名 (名称及び代表者名)

印

印

選挙運動用自動車の使用の契約届出書 (ハイヤー会社等)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

記

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあつてはその代表者の 氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日	電話	令和 年 月 日 ～ 月 日 日間	円	
令和 年 月 日	電話	令和 年 月 日 ～ 月 日 日間	円	
令和 年 月 日	電話	令和 年 月 日 ～ 月 日 日間	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

運送契約区分 (該当する番号に○をしてください)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	電話		
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- 1 この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送業者等に提出してください。
- 2 運送業者等が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合……64,500円
 - (2) (1)以外の場合……16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合は、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動自動車については、長浜市に支払を請求することはできません。
- 8 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用（ハイヤー方式）)

長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

長 浜 市 長 あて

住所（所在地）

印

氏名（名称及び代表者名）

印

記

1. 請求金額 円
2. 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3. 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
4. 候補者の氏名
5. 金融機関名、口座名義及び口座番号

振 込 口 座	金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協 信用組合 労働金庫 店		
	預金種目	普通預金 当座預金	口座 番号	
	口座名義	住所		
フリガナ 氏名				

6. 連絡先等

電 話 番 号		担当者 氏 名	
------------	--	------------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 64,500 × 1 = 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 64,500 × 1 = 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 64,500 × 1 = 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 64,500 × 1 = 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 64,500 × 1 = 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 64,500 × 1 = 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 64,500 × 1 = 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 64,500 × 1 = 64,500 円	円	
合 計	円	451,500 円	円	

備考 「請求金額」欄には、(イ) 又は (ロ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車使用契約書

(レンタカー業者又は知人等方式)

(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の使用に関して、次のとおり契約を締結する。

(自動車の借入)

1. 甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を使用するものとする。

自動車の種類		自動車の登録番号	
--------	--	----------	--

(使用期間)

2. 使用する期間は、次のとおりとする。
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(契約金額)

3. 選挙運動用自動車の使用に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 円 (うち、消費税及び地方消費税額 円)

ただし、1日につき、 円とする。

(支払の方法)

4. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める契約金額を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

5. 甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名

印

乙 住所 (所在地)
氏名 (名称及び代表者名)

印

印

選挙運動用自動車の使用等の契約届出書

（レンタカー業者及び知人等）

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

記

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約による場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の使用	令和 年 月 日	電話	令和 年 月 日 日～ 月 日 日間	円	
運転手の雇用	令和 年 月 日	電話	令和 年 月 日 日～ 月 日 日間	円	
燃 料 代	令和 年 月 日	電話	0	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の使用」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量を記載してください。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

運送契約区分 (該当する番号に○をしてください)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	電話		
車種及び自動車登録番号	運 送 等 年 月 日	運 送 等 金 額	備 考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- 1 この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送業者等に提出してください。
- 2 運送業者等が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合……64,500円
 - (2) (1)以外の場合……16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合は、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動自動車については、長浜市に支払を請求することはできません。
- 8 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用（レンタル方式））

長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

長 浜 市 長 あて

住所（所在地）

印

氏名（名称及び代表者名）

印

記

1. 請求金額 円
2. 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3. 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
4. 候補者の氏名
5. 金融機関名、口座名義及び口座番号

振 込 口 座	金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協 信用組合 労働金庫			店
	預金種目	普通預金 当座預金	口座 番号		
	口座名義	住所			
フリガナ 氏名					

6. 連絡先等

電 話 番 号		担 当 者 氏 名	
------------	--	--------------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との使用契約により自動車を使用した場合)

・自動車の使用

使用年月日	運送金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 16,100 × 1 = 16,100 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 16,100 × 1 = 16,100 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 16,100 × 1 = 16,100 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 16,100 × 1 = 16,100 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 16,100 × 1 = 16,100 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 16,100 × 1 = 16,100 円	円	
令和 年 月 日	円 台 () × () × 消費税率 円	円 台 16,100 × 1 = 16,100 円	円	
合 計	円	112,700 円	円	

備考 「請求金額」欄には、(イ) 又は (ロ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車燃料供給契約書

(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の燃料供給に関して、次のとおり契約を締結する。

(燃料の供給)

1. 甲は、乙から、甲が使用する選挙運動用自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

(燃料供給の期間及び量)

2. 燃料供給の期間及び量は、次のとおりとする。

燃料供給期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
燃料供給量 (予定総量) リットル

(契約金額)

3. 選挙運動用自動車の燃料供給に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 円 (うち、消費税及び地方消費税額 円)

ただし、1リットルにつき 円とし、燃料供給料金が2に定める予定総量に満たない場合又は超えた場合は供給量に 円を乗じた金額とする。

(支払の方法)

4. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める契約金額を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

5. 甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 住 所
氏 名

印

乙 住 所 (所在地)
氏 名 (名称及び代表者名)

印

印

自動車燃料代確認申請書

（選挙運動用自動車の使用）

次の自動車燃料代につき、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

1. 契約年月日 令和 年 月 日
2. 契約相手方の住所
氏名（名称及び代表者名）
3. 確認申請金額 _____ 円

区 分	購入金額	左のうち確認済み又は確認申請書金額
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	円	円
燃料代計(a)+(b)	円	円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から長浜市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。
- 4 「購入金額」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての燃料代について、「左のうち確認済み又は確認申請書金額」の欄はそのうちの公費負担として確認され又は確認申請した金額について記載してください。
- 5 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用 自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

運送事業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料供給量	燃料供給金額	備考	
令和 年 月 日	ℓ	円		
令和 年 月 日	ℓ	円		
令和 年 月 日	ℓ	円		
令和 年 月 日	ℓ	円		
令和 年 月 日	ℓ	円		
令和 年 月 日	ℓ	円		
令和 年 月 日	ℓ	円		

備考

- 1 この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 燃料供給業者が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 5 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用（燃料））

長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

長 浜 市 長 あて

住所（所在地）



氏名（名称及び代表者名）



記

1. 請求金額 円
2. 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3. 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
4. 候補者の氏名
5. 金融機関名、口座名義及び口座番号

振 込 口 座	金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協 信用組合 労働金庫			店
	預金種目	普通預金 当座預金	口座 番号		
	口座名義	住所			
		フリガナ 氏名			

6. 連絡先等

電 話 番 号		担 当 者 氏 名	
------------	--	--------------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書、自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

・燃料代

販 売 年 月 日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販 売 金 額 (イ)	基 準 限 度 額 (ロ)	請 求 金 額	備 考
令和 年 月 日		円 0 ()×()×消費税率 円	(確認書合計)	円	
令和 年 月 日		円 0 ()×()×消費税率 円		円	
令和 年 月 日		円 0 ()×()×消費税率 円		円	
令和 年 月 日		円 0 ()×()×消費税率 円		円	
令和 年 月 日		円 0 ()×()×消費税率 円		円	
令和 年 月 日		円 0 ()×()×消費税率 円		円	
令和 年 月 日		円 0 ()×()×消費税率 円		円	
合 計		円		円	円

備考

- 1 「基準限度額」合計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(イ)の合計欄又は(ロ)の合計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の運転手の雇用に関して、次のとおり契約を締結する。

(運転手の雇用)

1. 甲は、選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

(雇用期間)

2. 雇用する期間は、次のとおりとする。

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(報酬)

3. 甲が乙に支払う報酬の額は、次のとおりとする。

金 円

ただし、1日 円とし、乙が運転業務に従事しない場合は、従事しない日1日につき 円を減ずるものとする。

(支払の方法)

4. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める報酬を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

5. 甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名

Ⓜ

乙 住所
氏名

Ⓜ

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を雇用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

運転手の氏名及び住所	氏名 住所		
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備	考
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		

備考

- 1 この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は長浜市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 7 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用（運転手））

長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

長 浜 市 長 あて

住所（所在地）

印

氏名（名称及び代表者名）

印

記

1. 請求金額 円
2. 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3. 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
4. 候補者の氏名
5. 金融機関名、口座名義及び口座番号

振 込 口 座	金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協 信用組合 労働金庫 店		
	預金種目	普通預金 当座預金	口座 番号	
	口座名義	住所		
フリガナ 氏名				

6. 連絡先等

電 話 番 号		担 当 者 氏 名	
------------	--	--------------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

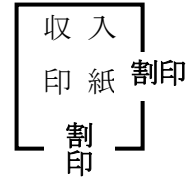
(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

・運転手

雇 用 年 月 日	報 酬(イ)	基 準 限 度 額(ロ)	請 求 金 額	備 考
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
合 計	円	87,500円	円	

備考 「請求金額」欄には、(イ) 又は (ロ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用ビラ作成契約書



(以下「乙」

(以下「甲」という。)と
という。)は、選挙運動用ビラの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

(ビラの作成)

1. 甲は、選挙運動用ビラの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

(作成数量)

2. 作成数量は、
枚とする。

(納期)

3. 乙は、令和 年 月 日までにビラを印刷作成して甲に納入するものとする。

(契約金額)

4. 選挙運動用ビラ作成に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 円 (うち、消費税及び地方消費税額 円)

ただし、1枚につき、 円とする。

(支払の方法)

5. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、4に定める契約金額を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

6. 甲が、公職選挙法第142条第1項の規定によりビラの作成を無料でできる場合は、5の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が4に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名

印

乙 住所(所在地)
氏名(名称及び代表者名)

印

印

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 年 月 日	電話	枚	円	
令和 年 月 日	電話	枚	円	
令和 年 月 日	電話	枚	円	
令和 年 月 日	電話	枚	円	
令和 年 月 日	電話	枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

1. 契約年月日 令和 年 月 日

2. 契約の相手方の住所

氏名（名称及び代表者名）

3. 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から長浜市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作業業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 「作成枚数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、「左のうち確認済み又は確認申請枚数」の欄はそのうちの公費負担として確認され又は確認申請した作成枚数について記載してください。
- 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備考

- 1 この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1)枚数

4,000枚

(2)限度額

8円38銭×4,000枚＝ 33,520円

単価×確認された作成枚数＝限度額

- 5 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

請 求 書

(ビラの作成)

長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

長 浜 市 長 あて

住所 (所在地)

印

氏名 (名称及び代表者名)

印

記

1. 請求金額 円
2. 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3. 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
4. 候補者の氏名
5. 金融機関名、口座名義及び口座番号

振 込 口 座	金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協 信用組合 労働金庫 店		
	預金種目	普通預金 当座預金	口座 番号	
	口座名義	住所		
フリガナ 氏名				

6. 連絡先等

電 話 番 号		担 当 者 氏 名	
------------	--	--------------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

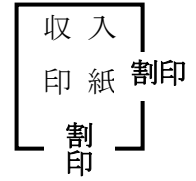
(ビラの作成)

区 分	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
	円	枚	円	円 8.38	枚 4,000	円 33,520	円	枚	円	

備考

- 1 G 欄には、A 欄と D 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 2 H 欄には、B 欄と E 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用ポスター作成契約書



(以下「甲」という。)と
という。)は、選挙運動用ポスターの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

(以下「乙」

(ポスターの作成)

1. 甲は、選挙運動用ポスターの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

(作成数量)

2. 作成数量は、
枚とする。

(納期)

3. 乙は、令和 年 月 日までにポスターを印刷作成して甲に納入するものとする。

(契約金額)

4. 選挙運動用ポスター作成に係る契約金額は、次のとおりとする。

金 円 (うち、消費税及び地方消費税額 円)

ただし、1枚につき、 円とする。

(支払の方法)

5. 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、4に定める契約金額を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

6. 甲が、公職選挙法第143条第15項の規定によりポスターの作成を無料でできる場合は、5の定めにかかわらず、乙は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定に基づき長浜市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、長浜市が、乙に支払う金額が4に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名

印

乙 住所 (所在地)
氏名 (名称及び代表者名)

印

印

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 年 月 日	電話	枚	円	
令和 年 月 日	電話	枚	円	
令和 年 月 日	電話	枚	円	
令和 年 月 日	電話	枚	円	
令和 年 月 日	電話	枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

長浜市選挙管理委員会委員長 あて

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

1. 契約年月日 令和 年 月 日
2. 契約の相手方の住所
氏名（名称及び代表者名）
3. 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から長浜市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作業業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 「作成枚数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、「左のうち確認済み又は確認申請枚数」の欄はそのうちの公費負担として確認され又は確認申請した作成枚数について記載してください。
- 5 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙

候補者

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	295箇所

備考

- この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が長浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、長浜市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1)枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2)限度額

316, 250円 + 586円88銭 × 295（箇所）

————— = 1, 659円…1円未満の端数は切上げ
295（箇所）

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

- 候補者欄には記名押印又は署名をしてください。

請 求 書

（ポスターの作成）

長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

長 浜 市 長 あて

住所（所在地）

印

氏名（名称及び代表者名）

印

記

1. 請求金額 円
2. 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3. 令和8年7月19日執行長浜市議会議員一般選挙
4. 候補者の氏名
5. 金融機関名、口座名義及び口座番号

振 込 口 座	金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協 信用組合 労働金庫 店		
	預金種目	普通預金 当座預金	口座 番号	
	口座名義	住所		
フリガナ 氏名				

6. 連絡先等

電 話 番 号		担当 者 氏 名	
------------	--	----------------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、長浜市に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

(ポスターの作成)

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
295箇所	円	枚	円	円 1,659	枚 295	円 489,405	円	枚	円	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、次により算出した金額を記載してください。

$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times 295\text{ (箇所)}}{295\text{ (箇所)}} = 1,659\text{円} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。